

# 申入れ協議終了のご連絡

令和6年11月1日

札幌市中央区北2条西9丁目インファス5階  
村松法律事務所  
株式会社ビッグ代理人  
弁護士 藤野 寛之 殿  
弁護士 内田 健太 殿

内閣総理大臣認定 特定適格消費者団体  
認定特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道  
理事長 松久 三四彦  
〒060-0004  
札幌市中央区北4条西12丁目1番55  
ほくろうビル3階  
TEL : 011-221-5884 FAX : 011-221-5887

冠省

当法人の令和5年12月22日付け「ご回答を受けての照会書」に対し、令和6年1月29日付けで貴社からご送付いただいた「ご回答」につきまして、以下のとおりご連絡いたします。

貴社の令和5年9月11日付け及び令和6年1月29日付けの各「ご回答」によって、貴社の賃貸借契約書及び建物及び駐車場賃貸借契約書に附随する覚書について、当法人の申入れ内容に沿った修正がなされたこと及び、契約条項を不当に解釈して、借入人の責任範囲をいたずらに拡張するような意向がないことを確認いたしました。

よって、これをもちまして、今回の申入れに関する協議は終了させていただきたいと思っております。ご理解いただきまして、ありがとうございます。

当法人では、引き続き、消費者被害防止の活動を行ってまいりますので、今後も消費者からの情報提供がなされた場合には必要に応じて貴社に対する再度の申入れをさせていただく場合もありますので、その旨ご留意ください。

最後に、これまでやり取りさせていただいた申入書及び貴社の回答書につきましては、当法人のウェブサイト上ですでに公表しておりますが、本書面につきましても同様に公表させていただきますことを申し添えます。

草々